今後の梨の摘果作業について（号外第７号）

令和３年７月７日
富山県富山農林振興センター
なのはな農業協同組合

１　着果量・摘果作業について

表に示す、収穫時の標準的な着果量が見込めない場合は、通常は摘果するような小玉果、変形果、サビ果、傷果も残してください。ただし、黒星病被害果は必ず除去してください。また、２果以上着果させた果そうは、形や大きさ等良いもの１果にしてください（ハマキムシ類の食害を避けるため）。

なお、「幸水」は、裂果が始まっているので、裂果状況を見極めて摘果を進めてください。

表　収穫時の標準的な着果量

品種名	１㎡当たりの着果量	側枝長当たり（100～120cm）	１樹当たりの着果量（3間植の場合）
幸　水	１０～１１果	５～６個	290～320果／樹
豊　水	１１～１２果	６～７個	320～350果／樹
あきづき	１１～１２果	６～７個	320～350果／樹
新　高	９～１０果	４～５個	260～290果／樹

２　あられや霜の被害果の摘果について

着果量が見込めるものの、あられや霜による被害果が多い場合は以下を参照に摘果作業を進めてください。

（１）あられによるくぼみ果

写真１に示すとおり、くぼみがやや浅い果実や、くぼみが小さい果実を残すようにしてください。くぼみが深い果実（写真２①）、くぼみが大きい果実（写真２②）、くぼみが複数ある果実（写真２③）は摘果してください。

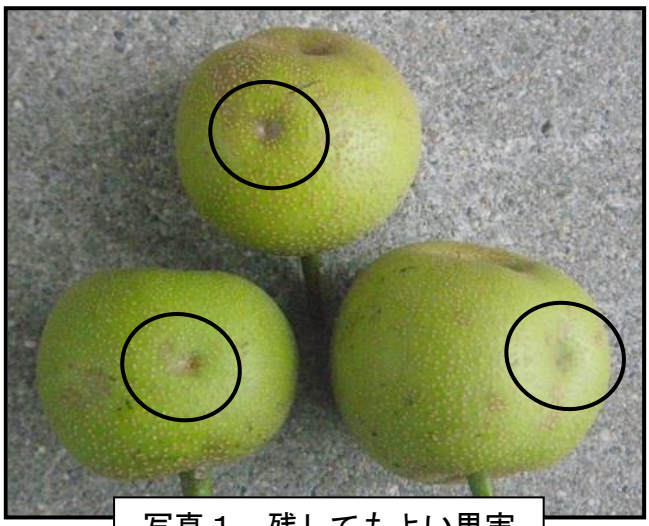

写真１　残してもよい果実

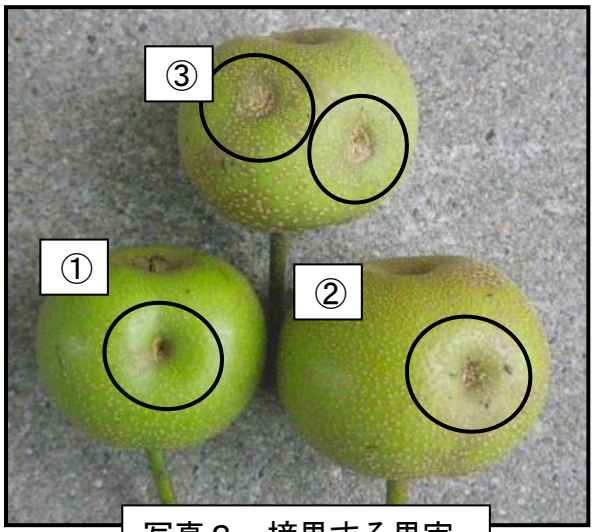

写真２　摘果する果実

（２）霜によるサビ果

霜によるサビ果は、できる限り被害程度の小さい果実を残すようにしてください。

作業に当たっては、こまめに水分を補給するなどして、熱中症に留意してください。